



玉名市家庭教育憲章

玉名市教育委員会
平成18年4月1日制定

玉名市に育つ子どもが、幸せな家庭の中で自己に誇りを持ち、ふるさとを愛し、心身ともに健やかで、将来を担う人材に育つため、ここに玉名市家庭教育憲章をさだめます。

基本理念

一、家庭は人づくりの源

家庭教育は すべての教育の出発点
子どもの健やかな成長を 願いはぐくみます

- 家庭教育は親が子どもに対する教育のことを言います。
- 家庭教育は人が生活していくうえでの「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成するもので、すべての教育の出発点です。
- 家庭教育は子どもの命が宿ったときに始まり、心も身体も社会的にも親から一人立ちするまでの人間教育です。
- 家庭教育は親の責任と喜び、いつでも子どもの健やかな成長を願います。

コミュニケーションによる命の大切さ

一、人と人とのふれあいを大事にし
他人に対する 思いやりの心で
すべての生命の尊さを 大切にします

- 家族や友達、地域の人々とのふれあいを深め、心豊かな子どもを育てます。
- 自分自身を律し、他人を思いやる心、自他の命を大切にすることを育みます。
- 自然や文化など世界中の万物に対し感謝する心を育みます。
- すべての平和に感謝し、平等・福祉の心を育みます。

責任ある子育て

一、いつも子どもの姿をみつめ
正しいしつけと 責任ある子育てで
心身ともに 調和のとれた人間教育に努めます

- 子どもの目線で、子どもの気持ちを理解し、いつでも子どもを見つめます。
- 子どもに基本的な生活習慣・生活能力を身につかせ育てます。
- 親の生き方が、子どもへの最高の教育、信頼され尊敬される親になります。
- 生涯を通じ、心身ともにバランスのとれた健康的な生活をおくれます。

社会との関わり

一、家庭教育力の向上をめざし
家族は 子どもを見守り
安全で安心した 社会生活をおくれます

- 親自身が地域の大人として、地域ぐるみで子どもを見守り育てます。
- 夢や希望が持てる安心で安全な社会を大人が築き、社会全体の教育力の向上を目指します。
- 家庭教育を担うのは親であり、社会全体で親や家庭を支えます。
- 規範意識や倫理観を高め、社会に奉仕する心や公共心を育みます。

幸せな家庭・自己確立

一、笑顔の絶えない幸せな家庭の中で
子どもの個性や才能を伸ばし
未来をたくましく切り拓く 子どもをはぐくみます

- 親が笑顔でいる家庭の中で、子どもに幸せを感じさせ育てます。
- 家庭は、子どもが心やすらぐ居場所となります。
- 家庭は、子どもが進んで学び個性を伸ばし、自己の確立ができるよう支援していきます。
- すべての愛は家庭で育みます。

ここでいう「親」とは幸せな家庭を築き、健やかに子どもを育むために関わるすべての大人を指します。